

第2号国スポ・障スポ100日前イベント運営等業務委託仕様書

1. 業務名称

第2号国スポ・障スポ100日前イベント運営等業務委託

2. 委託期間

契約締結の日から令和7年7月31日まで

3. イベント開催の趣旨、目的

目前に迫った国スポ・障スポを市民一丸となって盛り上げ、競技観戦につなげるため、無料イベントを開催します。

本イベントの最大の目的は、参加した子どもたちが「自分の未来を輝かせる」きっかけとなる体験を提供することです。また、参加型の企画を通じて、子どもから大人まで全ての来場者が感動を共有できる場を創出します。

企画内容は、参加者一人ひとりが自分の可能性を信じ、新たな挑戦に勇気を持つことで、憧れを現実に取り寄せる瞬間を実感できるものとしします。

さらに、国スポ・障スポ終了後も、2025年に開催されたこのイベントや国スポ・障スポの思い出が日々の活力となり、癒しや励ましとなり、時には自分を奮い立たせるきっかけとなるような、一生の宝物を提供することをめざします。

4. イベントの概要

(1) 開催日

令和7年6月21日（土）

(2) コンテンツ内容

ア. 子ども向けイベント

イ. 炬火イベント

(3) 諸条件等

ア. 場所、面積

近江八幡市立運動公園（近江八幡市津田町18番地）

・野球場：約19,300㎡

・体育館：約2,100㎡

・体育館前広場：約3,000㎡

・グラウンド：約 38,500 m²

イ. 目標来場者数

3,000 人以上

ウ. その他

イベントの準備、開催運営に関し委託者側の人員は投入しない

5. 委託業務内容

(1) 前提

本事業は、「3. 趣旨、目的」にもあるように、本市の未来を描く事業であり、さらに、44 年ぶりに開催される国スポ・障スポに相応しい、また、国スポ・障スポへの関心度を上げ競技観戦につなげるなど、これまでに本市や近隣市町、府県では類を見ないハイレベルなイベントとします。

(2) 委託業務内容

① イベント運営マニュアルの更新 *別添運営マニュアルを参照

イベント運営に当たり、別添運営マニュアルを基本とし、必要に応じより良い内容に最適化すること。

② イベントの運営業務全般

- ・ イベントの運営にあたっては、更新された運営マニュアルのとおり実施すること。
- ・ イベント開催に必要な全ての経費は委託料から賄うこと。
- ・ イベント開催に必要な手続き、出演者の手配等は本業務の中で実施すること。
- ・ イベントの各コンテンツ詳細は以下の（ア）（イ）のとおりとする。

（ア）子ども向けイベント「日本一・世界一大集合」

ア. 対象（ターゲット）

市内在住・在学の高校生世代までの子ども、親子

イ. 実施場所

カローラ滋賀はちまんスタジアム

ウ. テーマ

“憧れだけで終わらない 私たちも自分の人生を輝かせる！”

エ. 目的

同世代の日本一や世界一の様々なパフォーマンスを間近で見て、考え方や経験談を聞く機会を通じて、子どもたちが抱く憧れや夢を現実に引き寄せる瞬間を提供する。その結果、子どもたちが自分の可能性を信じ、新たな挑戦に勇気を持って踏み出し、自らの夢や目標に向かって、歩み始めるきっかけとなる

ことを目指す。

オ. 内容

- ・ 高校生世代までのそれぞれの個性のナンバーワンを集め、パフォーマンスやトークセッションを実施する。
- ・ 子どものロールモデルとなるような、一流アスリート等のビデオメッセージを投影する。
- ・ パフォーマンスやトークセッションは、単なるパフォーマンスの披露とならないようにする。

カ. 出演者（パフォーマー、ゲスト、コーディネーター、司会者）

- ・ パフォーマーはスポーツ系、文化系と幅広い分野の高校生世代までの日本一、世界一を、年齢、分野ともにバランスよく集める。
- ・ 自身の経験や活動を子どもたちに語ることができる有名プロアスリート等をゲストとして起用する。
- ・ コーディネーターは、子どもの未来を応援する活動をしているタレント等を起用し、観客、パフォーマー、ゲストを繋ぎ、まとめる。
- ・ 司会者はパフォーマー、コーディネーターとのバランスを考慮して配置する

(イ) 炬火イベント

ア. 対象

問わない

イ. 実施場所

運動公園前広場

ウ. テーマ

みんなで灯すデジタル炬火 - 時を超える、夢の灯火 -

エ. 趣旨、目的

現代技術がもたらす感動や芸術活動に参画することで、視野や価値観を広げる。さらに、イベントのグランドフィナーレとし、国スポ・障スポ開催に向けた一体感を高め、感動を分かちあう。

オ. 内容

- ・ デジタル技術を活用したデジタル炬火を製作する。
- ・ デジタル炬火は参加者全員で作り上げ、年齢を問わず参加できるものとする。
- ・ 運動公園体育館正面をスクリーンとしてデジタル炬火等を投影する。

*体育館正面（スクリーン）：横約 42m×高さ約 12m



- ・ デジタル炬火は採火演出とし、トーチキス、炬火受皿への点火は本物の火を使用して実施する。
 - ・ トーチキス、炬火受皿への点火には相応しいゲストを2名程度起用する。
- ③ 各種掲示物等の製作
更新されたイベント運営マニュアルに基づき、看板、ポスター、チラシ等を製作すること。
- ④ イベント記録動画の製作
市公式 YouTube や SNS で誰もが観ることができる、以下の内容を満たす本イベントの記録動画を作成すること。なお、以下を満たすものであれば動画の本数は問わない。
- ア. 国スポ・障スポの開催盛り上げとなるような内容であること
 - イ. 国スポ・障スポへの参画促進につながる内容であること
 - ウ. 本イベントに参加できない人にもイベントの趣旨や目的が伝わる内容であること
 - エ. 国スポ・障スポ終了後も、記録動画を観ることで、2025年に開催されたこのイベントや国スポ・障スポの思い出が日々の活力となり、時には癒しや励ましとなり、時には自分を奮い立たせるきっかけとなるような内容とすること
- ⑤ イベントの集客
更新されたイベント運営マニュアルに基づき、イベントを効果的に広報し目標人数に達成するように集客すること。
- ⑥ 輸送計画の策定
子どもだけでも参加できるように、子どもバスの運行を予定している。子どもバスの車両、運転手は実行委員会で準備し、運行時刻や許可等輸送に必要な手続きも実行委員会で実施するが、会場にバスが到着した後の警備や誘導等は受託者で実施すること。また、その内容を輸送計画として運営マニュアルに掲載すること。

6. 提出書類等

受託者は、次の書類等を委託者に提出しなければならない。各書類の提出期限については、委託者が指定した日とする。

(1) 契約締結後提出 各1部

- ① 着手届
- ② 業務主任等届出書
- ③ 実施計画表

- (2)業務完了後提出 各1部
- ① 記録動画（データ提出）
 - ② 業務完了報告書
 - ③ 業務完了届

7. 安全管理

- (1)受託者は、災害、事故の発生が予測される場合など、特に必要と認めるときは、委託者の指示を受け、臨機の措置をとること。
- (2)不測の事態が発生した場合等、やむを得ない事情があるときは、受託者の責任において、受託者の判断により臨機の措置をとるとともに、直ちに委託者に報告すること。また、その措置の内容について委託者からの指示があった場合は、速やかにその指示に応じること。なお、これに伴い費用が発生した場合は別途協議する。

8. 損害賠償

本業務の遂行にあたり、受託者の責めに帰すべき事由により第三者に損害を与えた場合は、受注者においてその損害を賠償する。

9. 市民等への対応

受託者は、業務等の実施にあたっては、市民等からの質問、疑義に関する説明等を求められた場合は、委託者に連絡した上で、誠意を持って解決を図るとともに、その経緯について遅滞なく報告するものとする。

10. 関係法令等の順守

受託者は、業務の実施にあたり、関係法令等を遵守しなければならない。

11. 中止、延期、規模縮小等の対応

- (1)イベントの中止、延期、規模縮小等が決定した場合の業務内容及び委託料等の取扱いは、委託者と受託者が協議の上、決定すること。
- (2)イベントの中止、延期、規模縮小等が決定した場合、受託者は、委託者から中止等が決定した旨の連絡があるまでの間に準備、製作した業務に係る費用を積算した資

料を、委託者の指定する日時までに提出すること。

12. 再委託の禁止

受託者は、委託者の承諾を得た場合を除き、本業務の全部又は業務遂行管理部分等の主たる部分を、第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

13. 適用

本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明示されていない事項又は疑義が生じた事項については、委託者が指示し、又は委託者と協議のうえ決定するものとする。

14. その他

- (1) 受託者は、本業務の趣旨を理解し、業務を進めることとする。
- (2) 業務の実施に必要な資料は、契約締結後、別途受託者に提供する。
- (3) 委託者が提供した資料の目的外利用は禁止する。
- (4) 受託者は、業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された場合においても同様とする。特に個人情報については、細心の注意を払い処理すること。
- (5) 本業務で作成した成果品等についての著作権及び著作権は、委託者に帰属するものとする。
- (6) 受託者は、これまでの実績や経験に基づき、本仕様書に記載のない事項についても委託者に対して多角的な助言をすること。